

# 静岡県栄養士会 診療報酬改定説明会 (伝達講習会のご案内)

今般の診療報酬改定では個人対象の「栄養食事指導料」が、初回260点2回目以降200点と倍に引き上げられました。またがん、摂食機能若しくは嚥下機能低下した患者、または低栄養状態にある患者も対象者となりました。大変喜ばしいことではありますが、摂食嚥下に関する指導では、最新の知見に基づく高度な専門性が要求されます。そこで栄養食事指導の要点について、静岡県内の西部・中部・東部の3箇所にて研修会を開催いたします。

2016年3月に開催される第35回食事療法学会（愛知県名古屋市）で、情報提供として厚生労働省保険局医療課塩澤信良係長から、「診療報酬改定（栄養関係）に関する情報提供」をいただき、食事療法学会に参加した医療事業部理事より伝達講習を兼ねておこないます。

是非多くの栄養士・管理栄養士にご参加いただきたくご案内申し上げます。

## 記

日時：3月18日（金）19：00～ 浜松医療センター（2号館3階講堂）  
3月24日（木）19：00～ 静岡赤十字病院（2号館4階第一会議室）  
3月25日（金）19：00～ 沼津サンウエル（2階大会議室）

内容：19:00～19:45  
参加者全員：診療報酬改定の説明&質疑応答  
19:45～20:30  
栄養士会会員のみ：実践につながる研修

申し込み：直接会場にお越しください。  
事前申し込みの必要はありません。

ご質問等あるかたは、下記連絡先までお問い合わせください。  
連絡先：3/18（金） 浜松医療センター 岡本（053-451-2804）  
聖隷健康診断センター古橋（053-473-5529）  
3/24（木） 静岡市立病院 久保田（054-253-3125）  
3/25（金） 熱海所記念病院 渡邊（0557-82-3000）